

平成30年度 第2回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時 平成31年2月20日（水曜日）
14時00分～15時15分

場 所 江別市保健センター3階会議室

出席委員数 19名

出席：阿部 実、五十嵐 友紀子、稲垣 修、柏尾 久実子、鎌田 直子、
木村 誠、小鷹 正信、佐藤 功、佐藤 正勝、佐藤 レイ子、
角江 信彦、高垣 智、東 則子、帆苺 祐一、松村 昭二、
八巻 貴穂、山本 みき、吉田 達臣、米内山 陽子

欠席：北澤 多喜雄、小高 久子、今野 渉、中田 雅美、山崎 道彦

事務局：健康福祉部長 佐藤 貴史、健康福祉部次長 三上 真一郎、
子育て支援室長 西田 昌平、障がい福祉課長 山岸 博、
介護保険課長 浦田 和秀、介護保険課参事 石田 賢治、
子育て支援課長 四條 省人、子ども育成課長 中村 哲也、
保健センター長 小椋 公司、保健センター参事 赤石 春佳、
健康推進室参事 渡部 学、
プレミアム付商品券事業事務室参事 柴田 佳典、
障がい福祉係長 河崎 真大
管理課長 金子 武史、管理課総務係長 深見 亜優、
管理課総務係 中島 香織、管理課総務係 菅原 ゆかり

傍聴者 1名

議 題

（1）報告事項

- ア 平成31年度予算案の概要について
- イ 手話言語条例の制定について
- ウ 地域福祉計画の進捗状況について
- エ えべつ市民健康づくりプラン21(第2次)の中間見直しについて
- オ 子どもの生活実態調査について
- カ 待機児童解消対策について

金子管理課長

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。
これより平成30年度第2回「江別市社会福祉審議会」を開催いたします。
本日は24名の委員中19名の方にご出席いただいております、江別市社会福祉審議会条例第7条第1項の規定により委員の過半数が出席しており、本会が有効に成立していることをご報告いたします。

佐藤健康福祉部長 挨拶

佐藤会長 挨拶

佐藤会長

それでは、議題に入る前に、本日は傍聴希望者が1名いらっしゃいます。
江別市社会福祉審議会傍聴要綱第2条の規定に基づき、入室を許可します。事務局入室させて下さい。

(傍聴者着席)

それでは議題に入ります。

本日の議題は、先日発表になった江別市の新年度予算案の報告のほか、各担当からの報告が5件あるということです。委員の皆様からはぜひ、忌憚のない率直なご意見やご質問をいただければと思います。

それでは、(1) 報告事項 アの「平成31年度予算案の概要について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

三上健康福祉部次長

それでは、私から、平成31年度の健康福祉部に关わります予算案の概要について、ご報告させていただきます。

提出資料の1ページ目をお開きください。

平成31年度当初予算は、第6次江別市総合計画「えべつ未来づくりビジョン」に掲げた4つの基本理念に基づき各政策を進めていくものであり、健康福祉部においては、まちづくり政策の「福祉・保健・医療」の分野と「子育て・教育」の分野の一部を担うものです。

各会計の予算規模につきましては、1ページの下段に記載しておりますので、

後ほどご参照ください。

次に、資料の2ページ目をお開きください。

初めに、左上の「健康都市推進事業」であります。全ての市民が健康に過ごせるよう、健康都市宣言の趣旨に基づき、市民の健康意識の向上を図るため、生活習慣病予防に効果のある野菜摂取の推進に係る啓発活動等を実施してまいります。

次に、その右下の「健康づくり推進事業」であります。新たに自殺予防のための相談先一覧のカードを作成するとともに、自殺予防ゲートキーパー養成研修の実施回数を拡大するなど、こころの健康づくりの取り組みを推進してまいります。

次に、その左下、「健康教育事業」であります。子どもたちの健康づくりを推進するため、引き続き小中学生を対象とした看護師による健康教育などを実施してまいります。

次に、2ページ右下の「一般介護予防事業（「通いの場」を活用した介護予防・健康づくり）」でございます。住民主体の「通いの場」の活動を支援するため、引き続き介護予防出前講話などを実施するとともに、新たに「通いの場」への保健師や歯科衛生士等の派遣による健康教育を実施してまいります。

続きまして、3ページ目をごらんください。

左上の「プレミアム付商品券事業」であります。先ほども職員の紹介等がございましたけれども、本年10月の消費税率の引上げに合わせた低所得者や子育て世帯への支援として、新たに国の制度によりプレミアム付商品券の発行事業を実施いたします。

次に、その右の「障害者社会参加支援事業」であります。「江別市手話言語条例」が本年4月に施行となることから、これまでの専任手話通訳者による相談対応に加え、新たに相談窓口等に、タブレット端末を設置するなど、環境整備に努めてまいります。

その左下の「介護サービス提供基盤等整備事業」であります。「高齢者総合計画」に基づく地域密着型サービス施設の整備について支援してまいります。

続きまして、4ページ目をお開きください。

左上の「待機児童解消対策事業」であります。待機児童の解消に向け、保育環境の充実を図るとともに、引き続き企業主導型保育施設の開設に向けて、市内企業への働きかけやPRを実施してまいります。

また、新たに保育人材の確保のため、子育て支援員研修の実施や保育士等人材バンクの利用促進に努めてまいります。

次に、その右下の「民間社会福祉施設整備費補助事業」であります。民間事業者が行う「認定こども園」の施設整備に対する支援のほか、新たに保育所

等における事故防止のための備品（睡眠時の無呼吸確認センサー）の整備に対する支援を実施してまいります。

次に、その左下の「教育・保育施設等給付事業」は、民間保育施設等へ給付費を支給する事業であります。なお、国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化について、本年10月から実施してまいります。

続きまして、ページが飛びますが、6ページ目をお開きください。

左上の「放課後児童クラブ運営費補助金」であります。民間放課後児童クラブの運営に係る費用の一部を助成するものであり、新たに新設クラブの施設整備等を支援するほか、民間の放課後児童クラブ2施設の開設を支援してまいります。

次に、その右下の「児童館地域交流推進事業」であります。公設の「森の子児童クラブ」の定員を拡大するなど、放課後児童クラブの充実を図ってまいります。

次に、その左下の「放課後児童クラブ待機児童対策事業」では、公設の放課後児童クラブに併設する児童センターにおいて、待機児童のランドセル来館による受け入れを引き続き実施してまいります。

以上、健康福祉部が所管する事業の中で、来年度、新たに実施する事業や、内容を拡大する事業を中心に説明いたしました。

平成31年度予算案の概要についての報告は以上でございます。

佐藤会長

それでは、今の説明に対して何か質問がありましたらお願いいたします。

東委員

5ページ左上の新規の事業、医療的ケア児の支援事業についてですが、大変素晴らしい事業を始めて頂けたなと思っております。今朝の北海道新聞の記事にも載ってございましたけれども、ご家庭で医療的ケアの必要なお子さんを支えていらっしゃることは、大変負担が大きいことは皆さんもご存知だと思いますが、こういう方達へ手を差し伸べる事業が始まることは、本当にうれしく感謝しております。

ただ、記事にもありましたけれども、日中一時支援と短期入所を併せて使うことを、江別市ではしていないということですが、もし可能であれば両方使える形になるともっとも助かる方が増えると思います。

このような事業が続いて、皆さんを支えていただければ大変うれしいです。いかがでしょうか。

四條子育て支援課長

ただ今のご意見ご質問に対してですが、まず最初にお断りさせていただきますが、先ほどの説明で5ページの医療的ケア児の支援事業に触れなかったのは、この事業は教育委員会の事業でありまして、学校へ看護師を配置するという内容です。

この事業とは別に、平成30年度の予算では、医療的ケア児受入促進事業というのがあります。医療的ケアのお子さんを受け入れる事業所に対して、看護師を多く配置しなければいけないことから、その看護師の人件費としての意味合いの補助を行っているものが既にございます。

今朝の北海道新聞に載っていましたように、江別には医療的ケアの必要なお子さんを受け入れる事業所があります。日中一時支援とショートステイの併給については、記事には、現在認められていないということで掲載されておりますが、まだ議決をいただいていない予算の話ですので、詳しく申し上げる場ではないのかもしれませんが、平成31年度の新年度予算におきましては、併せて利用することになった場合の予算を要求しております。

3月の議会において新年度予算の審議がなされ、議決されましたら、実施要綱を改正し、併給が可能となるよう検討を進めていく予定でございます。

佐藤会長

その他何かありませんか。

(質問なしの声)

佐藤会長

それでは、次に、伊の「手話言語条例の制定について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

山岸障がい福祉課長

手話言語条例の制定について、ご説明いたします。

資料の7ページをご覧ください。

江別市手話言語条例については、昨年11月9日の当審議会において、条例制定の趣旨と今後の予定について説明させていただきましたが、昨年12月13日の第4回市議会定例会において、条例案が原案どおり可決成立したところでもありますので、条例の概要について説明させていただきます。

まず、条例制定の趣旨であります。手話は、独自の体系を有する言語であ

り、障害者の権利に関する条約などにおいて言語として位置付けられています
が、広く市民に認識されているとはいえ、手話を使うことができる環境も十
分に整っているとはいえない状況にあります。

このため、手話を使いやすい社会の実現に向けて、手話が言語であるとの認
識を広く市民に普及し、だれもが安心して暮らすことができる共生社会の実現
に寄与するため、江別市手話言語条例を制定したところであります。

条例の目的であります、手話が言語であるとの認識を広く市民に普及し、
もってあらゆる場面で手話を使いやすい社会を実現すること、また、基本理念
としましては、手話がろう者をはじめとする聴覚障がい者にとって自ら生活を
営むために使う独自の体系を有する言語であることを理解し、相互に尊重し合
うこととしております。

また、条例には、市の責務として、手話が言語であることに対する市民の理
解を促進することや、手話を使いやすい環境づくりを推進すること、さらに市
民や事業者の役割として、手話に対する理解を深め、市が推進する施策に協力
するよう努めることなどとしております。

資料の一番下には、施策の推進として、手話への理解の促進及び手話の普及
のための施策など、市が推進する施策を定めております。

条例の施行日は、平成31年4月1日であります。

以上が条例の概要となります。

なお、資料の8ページには、江別市の取り組みとしまして、専任手話通訳者
の配置や手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話や要約筆記の奉仕員を養成する
講習会など、様々な事業を実施しておりますので、ご参照願います。

また、資料の9ページは、条例文となりますので、ご参照いただければと思
います。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

(質問なしの声)

佐藤会長

それでは、次に、ウの「地域福祉計画の進捗状況について」を議題といたし
ます。事務局から報告をお願いします。

金子管理課長

地域福祉計画の進捗状況について、ご報告いたします。

資料11ページから18ページまでが地域福祉福祉計画の関連の資料となっております。

本日、皆さんの机の上にお配りした計画の冊子もご参照いただきたいと思います。

第3期江別市地域福祉計画は、平成27年度からの5か年間の計画であり、毎年、当審議会において進捗状況についてご報告しております。今回、計画3年次目である平成29年度の評価結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

資料の18ページをご覧ください。

この資料は、江別市地域福祉計画において示されている基本目標、基本施策、その下の主要施策という体系に沿って、評価結果を数値で示した資料となっております。体系のさらにその下にはたくさんの個別事業が属しておりますが、それらの事業について担当部署で5段階評価し、それを平均したものが、右端の欄にある主要施策評価の数値となっております。それを基本施策ごとに平均したものが真ん中の欄に記載している基本施策評価の数値です。参考に計画初年度である平成27年度の数値も記載しております。

次に評価結果ですが、全体の総合評価は、右上の欄にあるとおり3.3となりました。なおここには記載しておりませんが、計画初年度である平成27年度の数値は3.4でした。

各基本施策の評価数値につきましても、ご覧のとおり、概ね計画初年度と大きな変化はありませんが、右端の欄の主要施策評価の数値が、比較的变化の大きかった項目としまして、基本施策4の「地域における福祉活動の推進」の①「自治会による地域福祉活動の環境づくり」の評価は、計画初年度3.5でしたが、今回の評価数値は3.3となっております。

減少の主な要因としましては、社会福祉協議会からの助成金により各自治会が実施する「愛のふれあい交流事業」について、継続的に実施されているものの、27年度と比較すると、実施自治会数が若干減少していることが主な要因です。

また、基本施策6の「支えあい意識醸成と環境づくり」の③「大学との連携促進」の評価は、計画初年度4.0でしたが、今回の評価数値は4.3となっております。

これは、市として様々な分野で大学連携に取り組んできた結果、福祉に関する活動にも積極的に学生や教員が取り組んでいることが評価数値の向上に反映されているものであります。

評価結果の概要は以上となりますが、資料の11ページから17ページには、基本施策毎の取り組みの概要を記載しておりますので、内容につきましては後

ほどご参照ください。

佐藤会長

27年度と29年度を比べますと、若干評価が下がっているところもありますけども、特に大学との連携促進については、北翔大学において、操作しやすい車いすを考えて改善するという取り組みをしておりますし、学生が江別市内の施設を調べながらバリアフリー化を進めていく研究をしていると聞いたこともあります。防災訓練では段ボールで部屋を区切る作業などをさせていただいて、本当に大学の先生、学生には感謝したいと思っております。

今回の評価は資料のとおりだと思いますけども、今後とも皆さんの支援やご協力をいただきながら、また、この審議会の中でも色々な意見を交わし、これからさらに評価が良くなるようにと思っております。

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

五十嵐委員

地域の福祉のことで、昨日江別市内で高齢者の独居の方が凍死されたという一報を耳にしました。在宅・独居で認知症を抱えている方で、一応包括さんが関わっていたみたいですが、ストーブがついていない状態で暮らしていらっしやって、私達も後見の準備を進めていたところでしたが、そういう中で残念ながら凍死されたということでした。

生活保護も受けていらっしやる方でケースワーカーさんも多分ついていたと思うのですが、行政が関わっている中でもこのようにしてこの時代でも凍死する方がいらっしやるんだと驚いたニュースでした。

民生委員さんや地域の方々が助け合っている高齢者の方を私もよく見ているので、地域によってはご近所の助けあいという地域の目があると思うのですが、そういうものが行き届いてない地域の方も中にはいらっしやるのかなと思います。民生委員さんや近所の方による見守りですとか、例えば何かあった時に通報してもらう地域の仕組みとか、独居の方の見守りについて、何かこれから考えているものがあればお聞かせいただきたいと思います。

金子管理課長

管理課で民生委員を所管しております。高齢者の見守りについては非常に大きな課題のうちの一つだと思っています。先日も我々の職場に民生委員さんから連絡が入って、地域の方から高齢者の方が出かけているかどうか分からない、家の前の雪に足跡がない、電話しても繋がらないしピンポンを押しても出て来ないということでした。日頃から包括センターや民生委員と関わりを持って

る地域の人でも、毎日見に行くことができるわけではないので、どうしてもそのようなことはあると考えられます。

それをどうするかというのは、江別だけの問題ではなくて全道全国でも課題だと言われておりますが、道の取り組みの中でも、一時停滞していた見守りの連携会議というのを昨年度から再開していますし、江別市の地域福祉計画も次は32年度からの計画になりますけども、地域福祉をどのように充実させていくかというのは、これから重要になっていくと思っています。

どうしても行政や関係機関だけで対応しきれないものも出てきますので、地域の人が日ごろから連絡を十分に取り合うことが重要になってくると思っています。次の地域福祉計画に何らかの反映をしていかなければならないと思っています。まだ具体的な取り組みは決まっておりますが、非常に貴重なご意見だと思っています。

佐藤会長

江別の自治連の会長をされている阿部副会長から、自治連の考え方や取り組みについて何かありますか。

阿部副会長

自治会連合会と高齢者クラブ連合会のどちらも会長をしております。

例えば私の自治会で言いますと、1,030世帯で民生委員が4人おります。大体250戸ほどでしょうか、独居老人はおりますし、独居老人でなくても体の不自由な方がおります。そういう方々の様子は民生委員さんが時々確認に行っていますが、仕事をしている民生委員もいますので、常時見守る事は出来ません。自治会の福祉部というものもありますが、福祉部の人数にも限りがありますから常時ということは難しい状況です。

また、あまり人に干渉されたくないという方もいて、プライバシーの問題もありますので、昔のような隣近所の支え合いのようにはいかないこともあり、気を遣いながら見守っております。

一番良いことは、自治会の中にある高齢者クラブに入って、仲間と情報の交換をしていただきたい。是非入ってほしいのですが、老人会というものに抵抗があつてなかなか入ってもらえない。孤立された方々はますます自分の生活だけに閉じこもってしまう傾向が強いのです。

そこで、自治会と高齢者クラブが、ふれあいサロンという形で気軽に集まってお互いに情報交換したり、色々なことを支えあつていくという活動を進めております。この活動が広がるように、市の介護、福祉の関係部署とも連携を取りながらやっていきたいと思っておりますので是非皆様のご協力をいただきたいと思

っております。

佐藤会長

他にありませんか。

佐藤正勝委員

民生委員児童委員連絡協議会の佐藤と申します。

私どもの民生委員の日常の活動の中で、今ご指摘いただいたような件が一番ネックになっておりまして、実は悩んでいるところでもあります。見守りということで壁になっているのは、個人情報保護という点で生活保護世帯の方で独居の方の情報は非常に限られたものしかなく、訪問対象にもなかなかなりにくいということです。民生委員が訪問することにも拒否反応が強く、自治会に加入している方も非常に少ないです。ですから通常の回覧板も届かず、民生委員の活動や自治会の活動で呼びかけをするにしても届きにくい環境にあるということが言えます。

例えば、私の住む文京台地区の約2千世帯の中で独居の方ばかりではないですが、生活保護世帯の方の数は増加傾向にあります。特に冬はお互いに出歩く機会も少なくなり心配されるケースもどうしても増えますが、非常に訪問活動のしにくい環境でもあるということは、どの地域にでも言えるのではないかと思います。

佐藤会長

その他ありませんか。

米内山委員

私も民生委員をしております。先日お弁当をとっている方で、夕方6時を過ぎてもお弁当が手付かずのままだと社協の方から連絡があったので、お宅に行ってみました。電気はついているのですが、7時になってもまだお弁当は手付かずでピンポンを押しても出て来ないという状況で、中で倒れているのではないかと心配し、もう一人の民生委員さんと相談しながら、一応警察に連絡しているうちにその方が帰ってきました。

見守りといっても、電気がついてたらいるのかなと思いますし、もしお弁当を取ってなかったらそのような連絡も入らないですし、もし中で倒れていたら気づかれずに孤独死していたかもしれない状況だと思えば本当に難しいと思いました。

佐藤会長

やはり、民生委員さんに色々とお願ひすることが多くなっていくのだと思います。そして皆で協力し合っテ江別市を良くしていきたくたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、エの「えべつ市民健康づくりプラン21（第2次）の中間見直しについて」を議題といたします。
事務局から報告をお願ひします。

赤石保健センター参事

私から、えべつ市民健康づくりプラン21（第2次）後期行動計画等についてご報告いたします。

初めに、本計画の目的であります、国が推進する「健康日本21」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康で心豊かに生活ができるように、市民、関係機関、行政が取り組むべき方向性について、平成26年度（2014年度）から10か年の計画として取りまとめたものがあります。

今年度は、計画の中間年となるため、前期行動計画5年の中間評価や検証を行い、平成31年度（2019年度）から5か年の後期行動計画の策定作業を進めているところであります。

なお、策定に当たりましては、江別医師会や江別保健所、社会福祉協議会など、関係団体等の代表者で構成する「江別市民健康づくり推進協議会」でのご協議や、市議会生活福祉常任委員会からのご意見、また、市民意見のパブリックコメントなどを経て内容を精査しており、最終案として取りまとめたものが、本日別冊資料として配付させていただきましたものとなります。

本計画の内容につきましては、膨大で多岐にわたるため、説明は割愛させていただきますので、後ほどごらんいただきたいと存じますが、特徴的なことのみ簡潔に申し上げます。

まず、計画の基本理念ですが、健康寿命を延ばし、生活の質を高めながら心豊かに生活できるよう「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」の基本目標でもある「だれもが健康的に安心して暮らせるえべつ」を目指しております。

さらに、平成29年には、すべての市民が生涯を通じて健康に過ごせるよう「健康都市えべつ」を宣言いたしましたことから、宣言の趣旨を踏まえながら本計画の内容等を検討してまいりました。

本計画においては、4つの目標として「健康意識を高める」、「正しい生活習

慣を実践する」、「健康管理ができる」、「健康を増進することができる」の分野に目標と目標指標を設定しているところです。そのほか、計画策定時からの指標の達成状況と今後の取組みの方向性と合わせ、ライフステージ別の取組みや、後期行動計画期間における市や関係機関が重点的に取り組むこと等について記載しております。

また、今回の中間見直しにあたりましては、生活習慣病予防のために食からの健康を目指し、特に野菜をたべる環境づくりに取り組んでいくため、野菜摂取アクションプランを一体的に策定しております。

なお、プランの中でも示しておりますが、昨年を実施しました「市民の食と健康に関する調査」の結果では、江別市民の1日の野菜摂取量は平均262gで、国の目標量350gに約90g不足している結果となりました。詳細については、後ほど冊子をご参照ください。

次に、自殺対策計画についてであります。平成28年4月の自殺対策基本法の改正により、市町村での計画策定が義務づけられたことから、本年8月に「江別市自殺対策推進本部」を設置し、庁内及び関係機関と連携して計画策定を進めてきており、今回、「えべつ市民健康づくりプラン21」の中に盛り込む形で策定しております。

自殺対策計画においては、国の「自殺総合対策推進センター」が分析した市町村のデータおよび推奨する対策などを活用し、市全体として取り組むべき「基本施策」と「重点施策」を設定しており、今後につきましては、各種相談先の普及啓発や相談支援についての環境整備、生きる支援の一層の充実などを進めることとしております。

今後、来月中に計画を策定して、広く市民に公表させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問ご意見はありませんか。

(質問なしの声)

佐藤会長

健康というのが、福祉社会にとっては一番大事だと思いますので、市も力を入れておおいに啓蒙していただきたいと思います。

それでは、次に、オの「子どもの生活実態調査について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

四條子育て支援課長

議題オの子ども在生活実態調査について、ご報告いたします。

本日配付させていただいた別冊資料「江別市子ども在生活実態調査結果報告書（案）」をご覧ください。

本資料は、昨日開催した「子ども・子育て会議」における審議を経て調整したものでありますことから、当日配布となりましたことご理解願います。

1 ページをお開きください。

初めに調査の概要であります。本調査は、子どもの生活環境や家庭が抱えている困難と、世帯の経済状況との関係を具体的に把握することなどにより、子どもに係る今後の施策を検討する基礎資料とすることを目的に実施したものであります。

なお、同様の調査といたしましては、平成28年度に北海道及び札幌市が実施しているほか、当市を含め道内16市町村が実施済または実施中となっております。

調査対象及び調査内容につきましては、北海道や札幌市の調査結果との比較を前提として設定しておりますが、独自の設問も設けております。

調査方法は、無記名によるアンケート方式とし、小中学生については、市内小中学校の協力を得て学校を通じた配付・回収により実施し、高校生については、郵送により実施いたしました。

2 ページをお開きください。

調査票の配付・回収の状況については、6に記載のとおりであります。保護者からの回収率は63.0%、子どもからの回収率は58.1%、マッチング率は99.1%となっております。

年収階層別の状況は、7に記載のとおりであります。

調査結果の概要であります。北海道や札幌市の調査と同様に、母子世帯において経済的な困難が高くみられる傾向がありますが、母子世帯の割合は北海道及び札幌市と比較いたしますと低くなっております。

また、教育や進学に関する保護者の意識や教育のための資金の準備状況などは、高い傾向がみられる結果となっております。

各調査項目の結果につきましては、後程資料をご参照願います。

今後につきましては、子ども・子育て会議でのご意見等も踏まえるなどして分析等を進め、3月に開催の子ども・子育て会議において決定し、公表することを予定しております。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

(質問なしの声)

佐藤会長

それでは、次に、カの「待機児童解消対策について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

中村子ども育成課長

報告事項カ、待機児童解消対策について、待機児童の現状と来年度に予定している事業についてご説明いたします。資料の19ページになりますが資料4をご覧ください。

待機児童につきましては、子育て世代の転入や、女性の就業率の上昇等により、1～3歳児を中心に、年度当初において発生する状況が続いており、その解消に向けて重点的に施策を進めているところです。待機児童の状況ですが、1の「保育に係る待機児童の状況」に記載したとおり、昨年4月1日現在で、国定義に基づく待機児童は発生していないものの、潜在的待機児童は96人となっており、平成29年度に比べて14人増加しております。10月1日現在では、0歳児が増加し、合計で188人の待機児童が発生しております。

このような状況の中、2の「平成30年度に実施した待機児童解消対策」ですが、(1)公募による保育所新設では、昨年3月に新規開設の公募を行った3施設が、本年4月の開設に向けて準備を進めているほか、既存施設の定員見直し等により、平成31年度当初において、155人の定員を拡大する予定です。

この結果、下の表のように保育認定における提供体制は、1,622人となる予定です。

なお、表下段に※印で記載している企業主導型保育は、企業が従業員を対象として設置する保育施設で、制度上、認可外施設ですが、認可施設と同様の基準をクリアすることで、内閣府の助成を受け運営するものです。市内では既に4施設開設しており、定員は計67人で、その一部を地域の方も利用できるものです。

また、今後においては、3の「平成31年度に実施する予定の待機児童解消対策」では、(1)の教育・保育施設の提供体制拡大として、幼稚園が認定こども園に移行することにより、40人程度の提供体制拡大を図る予定であるほか、多様な保育ニーズに対応するため、企業主導型保育施設開設に向けた、事業者へのPR等を実施するほか、保育士等人材確保のため、子育て支援員研修や、保育士等人材バンクの利用促進などを図っていく予定です。

なお、2019年10月に予定されている幼児教育・保育の無償化について、制度の詳細は、まだ国から示されておりませんが、円滑な実施に向けた取り組

みを進めてまいります。

いずれにいたしましても、今後も保育ニーズや教育・保育の提供体制を把握しながら、安心して子どもを産み育てられ、就労と子育ての両立ができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

五十嵐委員

一つ質問なのですが、国定義に基づく待機児童と、潜在的待機児童の違いを教えてくださいませんか。

中村子ども育成課長

国定義に基づく待機児童というのは、市内で空きが全くない状態で更に希望する方がいる状態の時に待機児童というものが発生する形になっておりまして、例えば定員に10人空きがあるのですが、特定の保育園を希望されていて入っていないという方が潜在的待機児童というように大きな枠では数えられます。

ただ、10人空きがあって10人申請しているという訳ではなくて、極端に言えば空きが5人のところ30人待っている方がいても、国の定義では発生していないとことになりますので、江別市としては全部まとめて待機児童という形で捉えているというところ です。

佐藤会長

その他質問ありませんか。

(質問なしの声)

佐藤会長

以上で報告事項は終了いたします。

次に、「3 その他」に入ります。委員の皆様から何かございますか。

東委員

新聞やニュースなどで報道されている児童虐待のことです。江別では幸いそのような話は聞きませんが、江別市では虐待の発見についてどのような方策があるのか、あるいは虐待事例が出てきた時にはどういう対策を取ろうとお考えなのかを教えてくださいませんか。

四條子育て支援課長

児童虐待の担当であります家庭相談担当の参事をしております。

報道で大きく取り上げられている児童虐待の問題でございますが、江別市においても、日々児童虐待の通報に伴う対応をとっております、幸いとして悲しい事件に繋がらない形で終わっています。

子供を保護するという権限は児童相談所に与えられている権限で、市にはないというところもあります、関係機関の連携は重要です。先日の痛ましい事件の中では児童相談所が一時保護までしているにも関わらず、その後のリスク管理が十分でなかったとも考えられます。父親方の親せき宅に帰し、いつの間にかまた同居に戻っている。児童相談所の対応が良くなかったこともあります、地域の中での見守り体制、各機関の役割分担などが十分に機能していたのかどうか。それぞれの機関がこの事件を教訓にどのように対応していかねばならないかを考える必要があります。

江別市には、要保護児童対策地域協議会というものがございまして、これは江別市に限ったものでございませませんが、児童虐待に関わる各機関がケースに応じて参加し情報共有を図りながら、どの機関がどういう役割を担ってリスクを減らすための活動を実施していくかということを会議するものであります。

幸いにして、江別市では児童相談所との連携は今のところ十分に図られているのではないかと考えております。児童虐待防止法という法律の中で、国民の義務として虐待の通報義務があるとされておりますが、実際に、幼稚園や保育園、小学校、中学校から子供のサインを拾って、虐待という確信はなくとも、虐待の疑いがある段階で市に連絡が入ることになっております。

実際には、行ってみて子供の話を聞いたり、親御さんから話を聞いたりする中で、違って良かったねというケースもありますがそれで良いのだと思います。何かサインがあった時にどんな事でも情報をいただく中で、それまでの家庭における情報を保健センターにつないだり、学校や教育委員会の教育支援課等と情報交換する中で、その家庭にあるリスクを管理し、何かあった時には様々な形で支援に繋げ、未然に虐待を防止することができるように努めています。

残念ながら虐待という事案だった場合には、児童相談所の一時保護や、場合によっては保護の後、そのまま親元に帰さずに児童養護施設での対応をお願いしながら、不幸な事故が起こらないように努めているところでございます。

佐藤会長

その他ありませんか。

米内山委員

虐待に関してですが、近所でお父さんが子供のおなかや肩を蹴っているのを

見たという人がいてすぐに児相に連絡したそうなのですが、次の日に私が市役所に行きまして、こういう状態ですと説明すると、それは児相が対応していると言われたのです。それなら学校にも連絡が行っていると思い学校に行きましたら、市から連絡は来ていませんと言われました。

私は完全に虐待だと思ったのですが、なぜ市の方から虐待という連絡が行かないのかなと不思議に思いました。学校からは、健康診断などで気を付けて見ますと返事をいただきましたが、連携は難しいのかなと思いました。

四條子育て支援課長

様々な相談を受けていますので、どのケースのことかまでははっきりわからないのですが、基本的には虐待の情報は我々のところに集約されることになっております。

児相から我々の方にどのような連絡の入り方がしたのか、個別のケースを確認しなければ分かりませんが、明らかに今のお話のような状態であれば、子どもを足で蹴ったということですから、日常的かそうでないかは別としまして、当然身体的虐待になりますので、この件で情報共有が十分でなかったといたしますと、気を引き締めていかなければと思います。

通報があった際には、基本的にはまず市と児童相談所で情報を共有し、これまでの子どもに対する経過を確認しながら対応を進めているところでございますので、今後も引き続きそのように対応してまいりたいと考えております。

佐藤会長

その他よろしいですか。事務局から何かございますか。

金子管理課長

この審議会は、今年度はこれが最後と考えています。

今後も概ね年に2回程度の開催になると思います。来年度も2月に新年度予算のご報告をと考えておりますが、その他の開催時期については、その年々の状況に応じて必要な時期に日にちを設定したいと思っております。次回の審議会の開催時期は未定ですが、近くなりましたら文書でご案内を差し上げますので、引き続きよろしく願いいたします。

佐藤会長

それでは、本日の審議会はこれをもって終了といたします。

ありがとうございました。